

山上憶良嘉摩三部作の成立

——「紅の面の上に」を中心として——

一

神龜五（七二八）年七月二十一日のことであった。筑前国守山上憶良は、「哀世間難住歌」（世間の住みかたきを哀しぶる歌）と題して一首の歌を詠んだ。

集まりやすく排ひかたきものは八大の辛苦なり、遂げかたく尽しやすきものは百年の賞楽なり。古人の嘆くところ、今にも及ぶ。このゆゑに、一章の歌を作り、もちて二毛の嘆を撓ふ。その歌に□はく、

世間の すべなきものは 年月は 流るるごとし とり続き 追ひ来るものは 百種に 迫め寄り来る 娘^{なご}子らが 娘^{なご}子さびすと 韓玉を 手本に巻かし^{或有此句云楊の袖振}り交し^{紅の赤髪引き} 留^{とど}みかね よち子らと 手たづさはりて 遊びけむ 時の盛りを 過ぐしやりつれ 蟻の腸 か黒き髪に いつの間か 霜の降りけむ くれなゐの^{云一}丹^丹のおもての上に いづくゆか 鐵^{てつ}が来りし^{二云常なりし} 笑まひ^{笑まひ}眉^{まゆ}なす^{なす} ひにけり^{世間は} ますらをの 男さびすと 剣大刀 腰に取り佩き^{わくのみならし} さつ弓を 手握り持ちて 赤駒に 倭文鞍うち置き 這ひ乗りて

岡内弘子

遊びあるきし 世間や 常にありける 娘^{なご}子らが さ寝す板戸を 押し開き い迪り寄りて 真玉手の 玉手さし交へ さ寝し夜の いくだもあらねば 手束杖 腰にたがねて か行けば 人に厭はえ かく行けば 人に憎まえ 老よし男は かくのみならず たまきはる 命借しけど 為むすべもなし（八〇四）

反歌

常磐なす かくしもがもと 思へども 世の事理^{こと}なれば 留^{とど}みかねつも（八〇五）

神龜五年七月二十一日於嘉摩郡撰定 筑前国守山上憶良がそれである。

この歌は、万葉集においてその直前に並べられた、感苦を主題とする「感情を反さしむる歌」（八〇〇・八〇一）、愛苦を主題とする「子等を思ふ歌」（八〇二・八〇三）とともに、世に「嘉摩三部作」と呼びならわされている。

「哀世間難住歌」の後に記された左注は、この三部作が、七月二十一日に「撰定」されたことを示している。一方、この「七月二十一日」には、同じ憶良によって、著名な日本挽歌群（日本挽歌）

の前におかれた漢詩文、亡妻哀悼詠と「日本挽歌」とを合わせてこ
う呼ぶ）が詠まれている。その左注には、「神龜五年七月二十一日
筑前国守山上憶良上」とある。「山上憶良上」の「上」とは、太宰
府の地で妻を失った大伴旅人に「奉る」の意であると理解される。
これに対して、三部作の左注にいう「撰定」は、「撰び定める」の
意で、歌の定稿を定めた意味であると考えられる。同じ「七月二十
一日」の日付を持つてはいるものの、日本挽歌群と嘉摩三部作との
間には、「上」と「撰定」との違いがある。

日本挽歌群と嘉摩三部作との成り立ちをめぐって、次のような説
が提出されている。

第一には、「同じ日に、おそらく日本挽歌を書簡として書き了へ
た後、日本挽歌よつて刺戟された創作意欲の赴くまゝに為された
三首を、ここに定稿とした」(『万葉学論叢』所収「巻五について考
へる」)とする大浜敏比古氏の見解や、「憶良は、あらためて『日本
挽歌』を献上したその日、国守としての任務によって赴いたのであ
ろう嘉摩郡にあつて、人の死が提起した人間への省察を、三篇の長
歌に、主題を分かつて歌い述べた」(『山上憶良』二四九頁)とする
中西進氏の発言などに代表される、日本挽歌群の成立以後新たに三
部作が制作されたとする説、第二には、「嘉摩群三部作は、神龜五
年六月二十三日、旅人の報因問歌を見せられて以来、七月二十一日
まで、日本挽歌群と併行して詠まれた」(『万葉集の歌人と作品』下
二一五頁)とする伊藤博氏の説さらに第三には、「嘉摩の郡撰定の
作品は、旅人の妻の死以前に大伴旅人に献られていたと考えること
もできる……」(『万葉集・シンポジウム日本文学①』一四六頁)と
する福岡耕二氏の説等がそれで、嘉摩三部作成立の事情は、今なお

明確な結論を得てはいないがたい。

そこで、本稿においては、「哀世間難住歌」の左注にいう「撰定」
の内容をほりさげることによって、三部作の成立について論ずるこ
とにしたい。先にも述べたように、「撰定」とは、「撰び定める」の
意である。三部作には、この「撰び定める」ということに対応し
て、その閉じめの歌「哀世間難住歌」だけに限られるものの、「或
有_二此句云_一」「二云」など、三箇所に異文の注記が残されている。
これは、作品形成の経過を探るための最も明解な手懸りであるはず
で、したがって、「哀世間難住歌」を「選定」という観点から丹念
に読み進めるならば、三部作の成り立ちに関して何らかの結論が導
かれるにちがいない。

二

問題の注記の一つ「二云」は、「丹のほなす」(二句)と「常なり
し 笑まひ眉引き 咲く花の うつろひにけり 世間は かくのみ
ならし」(六句)との二箇所である。前者「丹のほなす」は本文「く
れなるの」の異文と見られる。本文・異文ともに五音であること、
「くれなるの」云丹のほなす」が集中の一般的な異文注記の方法である
ことがその根拠となる。これに対して、後者に対応する本文の範囲
は、複雑である。『万葉集全註釈』が、異文は「六句あるが、同数の
句の別伝とすれば、何時ノ間力からとなつて妥当でない」と疑って
いるように、単純に同数句の異文とすることはできない。そうかと
いって、本文六句の中の「くれなるの」に対する異文として、すで
に「丹のほなす」が示されているので、「常なりし云々」の六句を
「蟬の腸 か黒き髪に いつの間か 霜の降りけむ くれなるの

おもての上に いづくゆか 鍬が来りし」(『万葉集注釈』) や「く
れなるの おもての上に いづくゆか 鍬が来りし」(『万葉集全註
釈』) の異文と考えることもできない。「常なりし云々」は、本文歌
中のどの歌句の異文であるとも決定しがたく、なお疑問が残る。

もう一つの問題の注記「或有此句云」は、「白栲の 袖振り交
し 紅の 赤裳裾引き」の一箇所である。これを仮に直前の同数四
句の異文であると考えれば、本文「娘子らが 娘子さびすと
韓玉を 手本に巻かし」がそれに当たるとは、ここで無視でき
ないのは、「哀世間難住歌」が最初に総論部「世間の すべなきも
のは 年月は 流るるごとし」とり続き 追ひ来るものは「百種に
迫め寄り来る」を置き、その後「娘子」に関する部分と「ますら
を」に関する部分とを対照的に配して中心部を構えていることであ
る。この対照性は、中心部の後半が「ますらをの 男さびすと」と
歌い始められていることに対応して、その前半の冒頭もまた「娘子
らが 娘子さびすと」と始まっていたであろうことを推測させる。

したがって、「白栲の云々」が「娘子らが云々」の異文であるとは考
えがたい。

そこで、この場合は、たとえば、『万葉集注釈』が「これだけの
句が更に挿入されてあるといふのである」といっているように、「韓
玉を 手本に巻かし」の下に「白栲の云々」の句が加わっていたと
解すべきであろう。この理解は、「或いは此の句有り」という文意に
も適合する。この考えに従えば、「手本に巻かし」「袖振り交し」「赤
裳裾引き」「手たつさはり」の並列する四つの連用形が「遊びけむ」
を修飾することになり、その結果として、娘子の若々しく美しい様
が強調される。

この句の挿入ということに関連して想起されるのは、「一云」の
一つ「常なりし云々」が本文歌のどの句の異文であるとも決定しが
たい句であったことである。思うに、この異文もまた「白栲の云々」
と同様に、「鍬が来りし」の後に「常なりし云々」が加わっていたこ
とを示しているのではないか。『万葉集全註釈』は、一案として、
「またはこれらの句が余分に挿入されていたものであるかも知れな
い」といっている。このように考えれば、「蟬の腸 か黒き髪に
いつの間か 霜の降りけむ」「丹のほなす おもての上に いづく
ゆか 鍬が来りし」が、ともに「か：連体形」で結ばれる四句ずつ
の対句となり、残る「常なりし 笑まひ眉引き 咲く花の うつろ
ひにけり」もまた、四句を数えることになる。こうして、ここに
は、四句よりなる三つの節を承けて「世間は かくのみならず」が
存在するという整然とした構成が現われる。この構成は、娘子の部
前半のそれと類似しており、「白栲の云々」に対する右の考えが成り
立ちうることを示しているといえよう。

(イ)「或有此句云」と(ロ)「一云」という注記方式の違いのある両
者を同様に解してよいか否か、疑いは依然残っている。しかし、「哀
世間難住歌」全体の構造を軽んずることができない以上、両者の意
図するところは同じであると認めるしかないであろう。以上の考察
によって、(イ)(ロ)に導かれた句が現行本文の上に加わり、「くれなる
の おもての上に」ではなく、「丹のほなす おもての上に」の句
を持つ別の歌が存在していたものと理解される。その歌は、『古典
集成本万葉集』が「異文系統によると、娘子の部とますらおの部と
がともに二八句で、末尾が『かくのみならず』で対応する」と指摘
する整然とした構造をとることになる。

この異文歌と本文歌との間には、いかなる関係があるのか。この点に関して、まず、現存巻五について、「憶良歌卷」⁽²⁾を第一資料として形成されたもので、異文系統は二次資料であると推定する伊藤博氏の見解(『万葉集の構造と成立』上二七頁～三一七頁)が注目される。この説に従えば、九〇三番歌の脚注「さらにここに載す」の「さらに」など、いくつかの謎が解ける。したがって、「憶良歌卷」の存在を考えるのは、故あることと思われる。憶良自身の編纂になるその歌卷に載せられた歌が、本文歌である。つまり、憶良自らが選択したのが、本文歌である。また、稲岡耕二氏は、本文歌と異文歌とを比較すると本文歌の方が優っているとし、異文歌が初案、本文歌が推敲後の形であり、異文歌は七月二十一日以前に旅人に奉られたものであると述べている(『万葉表記論』四三三頁～四三五頁)。後にも触れるように、本文歌の優位は動かないと思われるし、一方、旅人の子大伴家持の作四七八番歌と憶良のこの異文歌とに歌句の類似も見られるので、稲岡説は従うべき見解だと考えられる。

初案つまり異文歌においては、白袴の袖を振り交し、赤裳の裾を引くという描写を加えることによって、娘子をより美しく表現することを意図し、娘子を襲う老醜さえも咲く花の「うつろひにけり」とはなやかに歌われている。したがって、老が本来持っている悲慘さが強調されていない。ところが、これに対するますらおの老は、「手束杖 腰にたがねて かけば 人に厭はえ かく行けば 人に憎まえ」と表現されている。万葉集において、「厭ふ」「憎む」は一般に、「厭はず」「憎くあらなくに」のように打消を伴って用いられる。⁽³⁾これに対し、憶良の今の表現はすこぶる特異で、人から厭われ憎まれるという事実を述べる深刻な形をとっている。憶良自身を

襲う老苦(この時憶良は六九才)と重なって、ますらおの老醜の、手心を加えない描写には、老に苛まれる人間の苦悩が窺われる。異文歌においては、このように、老の扱われ方に前後不統一を感じさせる面があり、歌全体の焦点がいささか亂化してしまっている。

これに対して、本文歌においては、娘子の部の「白袴の云々」と「常なりし云々」との二箇所が削除され、「哀世間難住歌」一篇を貫く主題である「老苦」が鮮明に位置づけられたといえる。その結果、長歌の結び「たまきはる 命惜しけど 為むすべもなし」や反歌「世の事理なれば 留みかねつも」の嗟嘆が、よりきわだってくるのである。推敲は、「老苦」を強調することに目的があったと見てよいであろう。

三

初稿から定稿への推敲のうちの二箇所が、大幅な歌句の削除であったことに対して、一語を改めたにすぎないものの、「哀世間難住歌」の成立事情、ひいては嘉摩三部作のそれをも語っていると思われるのが、「丹のほなす」から「くれなるの」への改稿である。たった一句の簡単な変更にすぎないと見たのか、この異文に対しては、従来深く追求されることがなかった。ただわずかに、『万葉集全註釈』と『万葉集注釈』とが改稿の原因に言及している。しかし、両者とも、初稿・定稿の考え方が根底にないので、焦点を逸した指摘になっている。

「くれなるのおもて」(原文「久礼奈為能意母提」)は、集中、憶良の用いたこの一例しかない。同様なことは、「丹のほなすおもて」に関してもいえる。しかし、後者には、類義語「丹のほのおもわ

がある。人麻呂歌集の七夕歌、

我が恋ふる 丹のほのおもわ 　こよひもか 　天の川原に 　石枕いしまくらま

かむ(巻十、二〇〇三)
がそれである。

集中の「くれなる」を詠みこんだ歌のうちで成立時期の早いものは、人麻呂歌集所収の次の二例であろう。

紅にに 衣染めまく 欲しけども 着てにほはばか 人の知るべき

(巻七、二二九七)

黒牛瀉 潮干の浦を 紅にの 玉裳裾引き 行くは誰が妻(巻九、一六七二)

この両首には、「衣」「裳」の色として「くれなる」が歌われている。衣服の色の名称としての「くれなる」は、これ以降の用例の中でも、最も多い(二八例中一五例)。この用法以外には、紅葉の色(二五九四・二二七七・三三二七・三七〇三・四一一一)、桃の花の色(四一九二)、娘子の群れる様子(四〇二二)を歌った例などがある。美しい少女の顔の形容として、家持は「桃の花 紅色にほひたる おもわ:」(四一九二)と歌っている。しかし、この「紅色」は直接に「おもわ」を修飾する言葉ではないので、憶良の「くれなるのおもて」と同列に論ずることはできない。集中の「くれなる」は、普通、衣服の色・紅葉の色・くれないの色名として使用される言葉であり、憶良の用法は特異なものといえる。

これに対して、容貌の美しさを歌うには、異文の「丹のほなす」のように、「丹」系の言葉を使うことが一般であつたらしい。

なゆ竹の とをよる御子 さ丹つらふ 我が大君は……(巻三、四二〇)

さ丹つらふ 妹を思ふと 霞立つ 春日もくれに 恋ひわたるか

も(巻十、一九二一)

我れのみや かく恋すらむ かきつはた 丹つらふ妹は いかにかあるらむ(巻十、一九八六)

をはじめ、他に四例(二五二一・三二七六・三八一一・三八一三)を数える。以上の考察によつて、憶良が何らかの意図のもとに、集中に例のない表現を作りあげたことはまず疑えないであろう。

「哀世間難住歌」において、「くれなる」は、先にも示したように「久礼奈為」と一字一音仮名で記されている。一方、集中のこの他の「くれなる」は、次のように表記されている。

(イ)久礼奈為ににはひ散れども(巻十八、四一一一)

紅ににはほへる山の(巻八、一五九四)

(ロ)久礼奈為にほふ(巻十七、四〇二二)

紅にほふ(巻七、二二一八・巻十三、三三二七・巻十九、四一三九)

(ハ)久礼奈為の赤裳(巻十七、三九六九・巻十七、三九七三)

紅の赤裳(巻九、一七四二・巻十一、二五五〇)

これらを勘案することによつて、問題の歌の「久礼奈為」は「紅」であると認められる。

また、『類聚名義抄』には、「顔」「面」に対してオモテの訓が示されている。さらに、『遊仙窟』醍醐寺本には、「誰能為解顔トモテ」の訓がある。同じ箇所は、真福寺本にも「解トモテ顔」と訓んでいる。その一方で、

十娘面上トモテ非春(『遊仙窟』醍醐寺本)

飛トモテ二十娘面上トモテ)

飛來踏_二人面_一 () //

面_レ非_二他舍面_一 (『遊仙窟』真福寺本)

似_レ對_二文君之面_一 () //

誰知對_二玉面_一 () //

飛_二十娘面上_一 () //

など、「面」をカホと訓んだ例も多い。なかでも醍醐寺本の第二例のように、「面」にオモテとカホとの両訓が施された場合があり、「顔」「面」ともに、オモテもカホとも訓まれていたらしい。したがって、「くれなるのおもて」を仮に正訓字主体の表記で示すならば、「紅能面」または「紅能顔」となる。ここからすぐさま思い起こされる言葉がある。それは、漢語「紅顔」である。詳しくは後で述べるが、「くれなるのおもて」は、この「紅顔」の翻案語(漢語を意訳的に和語化したもの)ではなかったらうか。

万葉人が接したと思われる漢籍には、「紅顔」の語が愛用されている。たとえば、

貌_レ嫵妙_二以_レ妖蠱_一兮、紅顔_レ擘_二其揚華_一 (『文選』傅武仲「舞賦」一首)

紅顔_レ宜_レ笑、睇_レ眇流_レ光 (『文選』曹子建「七啓八首」)

緑鬢愁中改、紅顔啼裏滅 (『玉台新詠』吳均「和蕭洗馬子顯古意」六首)

紅顔本暫時、君還詎相及 (『玉台新詠』費昶「和蕭洗馬面」屏風二首)

緑葉朝朝黃、紅顔日日異 (『玉台新詠』皇太子簡文「雜題二十一首」)

倡人歌吹罷、對_レ鏡窺_二紅顔_一 (『玉台新詠』徐孝穆「雜詩四首」)

紅顔_レ難_二緑黛_一 (『遊仙窟』)

玉体紅顔難_二再遇_一 (『遊仙窟』)

などの例を見ることができ、『芸文類聚』の「美婦人」(巻十八)の項にも、

紅顔_レ擘_二而流_レ光 (魏陳思王曹植詩)

紅顔_レ啼_二而流_レ光 (魏陳思王曹植詩)

を載せる。

先に触れたように、漢語「紅顔」の「顔」は、オモテもカホとも訓むことが可能である。しかし、万葉集において「かほ」が詠まれた確実な例は、

多胡の嶺に 寄せ網延_レへて 寄せれども あにくやしづし その
可_レ抱_レ良きに (巻十四、三四一一)

の一首だけである。これ以外では、語意が明確ではない「かほ鳥」「かほ花」に限られる。これに対して、「おもて」は集中憶良の一例のみではあるものの、「おも」は一一例を数える。そのうち仮名書例は四例、他の七例は「面」と表記されている。しかし、集中「面」をカホと訓みうる例はない。七例の「面」は、オモと訓んでよからう。「おもて」以外にも、「おも」に関連した言葉は、「おもかくし」「おもかげ」「おもかた」「おもがはり」「おもわ」など、例が多い。以上のことから、万葉集においては「おも」が一般に用いられ、「かほ」は特殊な言葉であったと推測される。さらに、「歌」であるために、五音句・七音句という基本的制約がある。いろいろな要素が複合して、「紅顔」は、「紅の顔」ではなく「紅の面」と翻案されたのであろう。

これまで指摘した「紅顔」はすべて海彼の例であったが、「紅顔」の語は万葉集の中にもある。たった一例。ところが、その使い手は、

他の誰でもなく憶良なのである。しかも、それは、当面の擬定作と同じ日付を持つ亡妻哀悼文の中に現われるのである。次の通りである。

紅顔は三従とともに長逝す

素質は四徳とともに永滅す

異文(初稿)の「丹のほなす面」から本文(定稿)の「紅の面」への改変の、直接の動機となったものは、この「紅顔」ではなかったであろうか。憶良の脳裡には、亡妻哀悼文を制作する以前にもちろん「紅顔」の語があっただろう。だが、「紅の面」という新鮮な言葉を生んだ直接の契機は、哀悼文の核心、まさに旅人の妻の死を表現する部分において、自ら「紅顔」の語を用いたま新しい経験であったのではなからうか。

四

憶良の作品の中には、漢語の翻案語・翻読語(漢語を直訳的に和語化したもの)と考えられる語が目立つ。天平五年六月三日の日付を持つ「老身重病、経年辛苦、及思兒等歌」の第四反歌、

荒栲の 布衣をだに 着せかてに かくや嘆かむ 為むすべをな

み(九〇一)

に見える「布衣」は、芳賀紀雄氏(『貧窮問答の歌』万葉九三号)も触れているように、その一例と見られ、漢語「布衣」の翻読語と認められる。

「布衣」は集中の孤語である。憶良が新たに作り出した特異な言葉であるらしい。しかし、「紅顔」と同様に、漢籍に「布衣」はめずらしくない。

高祖嬖罵之曰、吾以布衣、持三尺劍、取天下、此非天

命乎(『史記』高祖本紀)

夫大漢之開元也、奮布衣以登皇位(『文選』班孟堅「兩都賦」二首)

膏火自煎熬、多財為患害、布衣可終身 寵祿豈足賴(『文選』

阮嗣宗「詠懷詩十七首」)

今天下布衣窮居之士、身在貧賤(『文選』鄒陽「獄中上書自明」一首)

夫布衣窮居韋帶之士、王公大人、所以屈体而下之者、為道存也(『文選』阮嗣宗「詣蔣公」一首)

これらに加え、『続日本紀』宝龜三年四月の条には、「其弟淨人、自布衣八年中至三從二位大納言。一門五位者男女十人」とある。

右の例が示すように、「布衣」には、麻布などで作った粗末な衣の意と、官位のない人・庶民の意との二つの意味がある。「荒栲の布衣をだに 着せかてに」と詠まれた「布衣」は、たしかに粗末な布で作った着物の言いであるけれども、この歌において「布衣」が使用されたことには、深い意図があるように思われる。

富人の 家の子どもの 着る身なみ 腐し捨つらむ 絹綿らはも

(九〇〇)

これは第三反歌である。芳賀氏は、前掲論文の中で第一句の「富人」について詳細に論じ、これを「富人」の翻読語と認め、その概念を「貴族、それも上級貴族」と限定している。諸なうべき見解だと思われる。詳しくは別の機会に譲るけれども、第三反歌の「富人」と第四反歌の「布衣」とは、対照の意識のもとに布置された語と見られる。なぜならば、第三反歌と第四反歌とにおいて、「富」と「貧」という相対するものが歌われ、その各々の冒頭部に用いら

たのが、「富人」と「布衣」との二つの語だからである。これによれば、憶良は、漢語「布衣」が「夫布衣窮居韋帶之士」などと用いられる言葉であることを下地にした上で、ここに「布衣」の語を用い、貧しさを強調したのではないかと考えられる。つまり、「布衣」は「布衣」の翻読語にちがいないのである。

ここに指摘した「布衣」以外にも、主要な翻案語・翻読語だけでも、憶良のものとして次のような例が報告されている（小島憲之『上代日本文学与中国文学』など）。

- (イ)青波―青浪―滄波などの翻読語 (ロ)命過ぐ―命過の翻読語 (ハ)微命―微命の翻読語 (ニ)天路―天道・天路の翻読語 (ホ)望みは絶えぬ―望断の翻案語 (ヘ)世間―世間の翻読語 (ト)厭しと恥しと―厭恥などの翻案語

このような語は、むしろ憶良だけに見られるものではなく、集中に数が多い。たとえは、

- (イ)竜の馬―竜馬の翻読語 (ロ)七の賢しき人―七賢人の翻案語 (ハ)天地と長く久しく―天地長久の翻案語 (ニ)濁れる酒―濁酒の翻案語 (ホ)極まりて貴き―極貴の翻案語 (ヘ)価なき宝―無価宝珠の翻案語 (ト)夜光る玉―夜光玉（珠）の翻読語 (チ)柳の糸―柳糸の翻読語 (リ)雲の衣―雲衣の翻読語

さらに、本稿が翻案語と推定する「紅の面」と同様、一度自らの漢文の中に呼びこんだ漢語を強く意識しながら歌語として用いることも、周知のように、家持が行なっている。すなわち、

春の花 今は盛りに にはふらむ 折りてかざさむ 手力もがも
(卷十七、三九六五)

鶯の なき散らすらむ 春の花 いつしか君と 手折りかざさむ
(卷十七、三九六六)

と詠まれた「春の花」は、詞書中の「方今春朝春花」を翻読した語、「眺春苑桃李花」歌、

春の苑 紅にほふ 桃の花 下照る道に いで立つ娘子(巻十九、四一九九)

の「春の苑」も、題詞中の「春苑」との関連から生み落とされた翻読語である。「はな」「その」が集中に例の多い言葉であるにもかかわらず、「春の花」「春の苑」は他に例がないことから、それは認められよう。

右にあげた数々の例は、万葉の歌人たちにとって、翻案語や翻読語を用いて歌を作ることが特殊な営みではなかったことを語っている。憶良の「紅の面」もまた、こうした風潮の中での創造の一例であったと考えられる。

五

以上、「紅の面」は漢語「紅顔」の翻案語であり、亡妻哀悼文中の「紅顔」を直接の契機として誕生したことを考察してきた。このことは、憶良が日本挽歌群を制作する作業と併行して、三部作の推敲を行っていたことを窺わせる。そして、その作業が完了したのが、神亀五年七月二十一日であった。

三部作の定稿が成立した過程は、右に述べたように推定される。それでは、三部作の初稿は、七月二十一日以前のいつごろ成立したのであろうか。「哀世間難住歌」の初稿には、「世間は かくのみならず」という句がある。「世間」は、三部作すべてに登場する言葉で

あり、三部作以降の作品においても、「世間」をめぐって、「世間はかくのみならし」(八八六)「かくばかり すべなきものか 世間の道」(八九二)「世間を厭しと恥しと 思へども」(八九三)「世間の 厭げく辛げく」(八九七)「我が子飛ばしつ 世間の道」(九〇〇)と嘆きつつける憶良である。世間を生きたことの苦悩は、憶良の作品に一貫する主題である。

「世間」という言葉を詠みこんだこれらの歌は、すべて神龜五年以降の成立である。「世間」は、神龜五年に至るまで一度も憶良の歌の中に登場することがなかった。神龜二年の作、すなわち、筑紫下向以前の最後の作、

しつたまき 数にもあらぬ 身にはあれど 千年にもがと 思ほゆるかも(九〇三)

は、神龜二年の頃の憶良に、「千年」の命を信じさせない認識が内在することを示す歌である。しかし、ここでは「身にはあれど」と、なお「千年」を折っている。「数にもあらぬ身」とはいうものの、「世間の理ことば」「世の事理こと」に逆いえないために苦悩しつづける「人間」であるという深い意識は、まだ示されていない。この意識が作品の上に出現するには、神龜五年をまたねばならなかった。そうした「世間」を、きわやかに、そして最初に登場させたのが嘉摩三部作であった。その中でも、「哀世間難住歌」は、老苦を主題とし、中心部の前半では、女性の上に訪れる老の様を通して、「世間はかくのみならし」と世間の無常であることを嘆嘆している。

嘉摩三部作は、巻五において、大伴旅人の「報凶問歌」(七九三)と憶良自身の日本挽歌群とについて並べられている。旅人の「報凶問歌」は、妻の死に関わって詠まれた作でありながら、死そのもの

を直接悲しんだ歌ではない。旅人は、妻の死その他を通して「世間は空しきもの」と認識したことにより、一層人間や人生の無常が深まったことを悲しんでいる。沢瀉久孝氏が『世の中は空しきものと知る時』といふのは、たゞ自分ひとりの愛人との死別を云つたものでなく、凶事の相つぐ事を見聞につけ、今更に世のはかなさの痛感せられ、悲しみの一層切実なもののある事を云つたもの」(『万葉集注釈』巻五、一一頁)と指摘し、伊藤博氏が「旅人の作は、妻の死を基盤にする世間の無常を嘆くのが主題なのであって、亡妻を直接悼んでむやみに泣く歌ではなかった」(『万葉集の歌人と作品』下三一〇頁)といっているように、旅人が「報凶問歌」に託したのは、「世間」に対する悲しみであった。しかも、「世間」という言葉を冒頭に掲げたこの歌は、歌友憶良に披露された作なのである。

嘉摩三部作の初稿が成立した日を、何月何日と正確に知ることはできない。しかし、右に述べた「報凶問歌」の性格、「哀世間難住歌」の「世間は かくのみならし」が女性の老を基盤とする悲嘆であること、三部作全体が世間を生きた人間の抱く「苦」を主題としていること、以上の三点から、嘉摩三部作は「報凶問歌」に応じるために詠まれた作品と推測される。したがって、旅人の妻の死以前に旅人に奉られたと見ることに疑問がある。それは、「報凶問歌」が憶良に示された後に制作され始めたと考えべきである。この点に合わせて、「紅の面」という表現が初稿には用いられなかったことを考えるならば、嘉摩三部作の初稿の成立は、日本挽歌群の制作に先立つと思われる。

嘉摩三部作は、旅人作「報凶問歌」が憶良に披露された後、それに応じる形で作り始められ、その初稿は、七月二十一日以前に旅人

の手許に送られた。その後、憶良は、日本挽歌群の制作に取りかかるとともに、旅人に送った三部作の手控えに対して推敲を行なったのであろう。この二つの作業は併行して進められ、日本挽歌群は「七月二十一日」付をもって旅人に奉られ、嘉摩三部作は同じ「七月二十一日」付をもって「撰定」されて憶良の手許に保存されたと考えられる。

以上、「紅の面」に着目することによって、嘉摩三部作の成立について考えてきた。「紅の面」という言葉はごく短い。表わす意味もわかりやすい。しかし、それは、三部作成立の謎をほぐす重要な詩句であったように思われる。

(1) 「感情を反さしむる歌」には、倍俗先生を強く批判できない歯切れの悪さが歌われ、憶良自身も「感情」に苦しめられる人間であることの苦惱が、主題となっている。「子等を思ふ歌」は、子を愛することが人間の煩惱であると知りながらも、なお愛さずにはいられない「愛苦」の深さを扱っている。「世間の住みかたきことを哀しぶる歌」においては、この世間に八大辛苦が存在することを認め、誰もが免れることのできない「老苦」を詠じている。これら三つの作品は、各々が「愛苦・老苦」を主題としたものであり、密接な関係を持つ三部作と認められる。

(2) 「養老七年歌（一五一八）」を巻頭とし、天平五年六月に至るまでの作品を収める。巻末は、九〇三番歌である。

(3) 「厭ふ」の用例中、否定の形にならないのは、「生死の二つの海を厭はしむ」（三八四九）のみである。「憎む」は、八〇四以外の集中の用例八例のうち、四例が「憎くあらなくに」、一例が「憎くはあらずて」であり、他の三例は「紫のにはへる妹を憎くあらは」（二二一）「我れと

そば憎くもあらめ」（一九九〇）「争へば神も憎ます」（二六五九）で、この形になった由来が解ける例ばかりである。

(4) 筑波大学大学院文芸・言語研究科前期論文の中で詳しく論じたが、発表は、その他憶良のさまざまな問題と合わせて後日を期す。

付記

本稿は、昭和五十三年度筑波大学大学院演習（題目「日本古代文学研究」指導教授伊藤博）をもとに、昭和五十四年十二月筑波大学大学院文芸・言語研究科前期論文（「山上憶良論」）として提出したものの一部である。本稿第二節の考察は、西原能夫「哀世間難住歌の構成」（文研論集五、昭和五十四年十月十五日発行）の第二節と一致する点が多い。併読をお願いしたい。なお、本稿を成すにあたっては、伊藤博先生の御指導をいただいた。

（筑波大学大学院博士課程日本文学専攻）